

## 地域・学校・PTA ~ つ・な・が・る・ ~

### さいたま市PTA協議会 青羽章仁会長インタビュー



「できる時に、できる人によってもらえる、いろいろな参加の仕方をお互いに認めあえる、無理のない子どもたちのための活動組織」と考えています。昨今の夫婦共働き社会や女性の社会での活躍を受けて、家庭の在り方や生活スタイルは昔とは変わりました。多くの人が参加し易く、楽しく活動することによって組織の活性化ははかられると思っています。

・時代の変化に対応しPTA活動の在り方を改革・工夫し、さいたまスタイルを確立させたいということですね。そして定期総会の中で、社会から必要とされているPTAというお話がありました。

PTA活動と社会とのかかわりについて、  
どうお考えですか？

近年、学校を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。安倍内閣総理大臣により一億総活躍社会という理念が掲げられて以来、文部科学省は次世代の学校・地域創生プランを策定しました。一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう様々な施策を示しました。この施策のコアとなる方向性は、学校を中心据えれば、社会に開かれた教育課程の実現・地域とともにある学校への転換とすることができ、また地域を主体に考えれば、学校を核としたまちづくり・次代の郷土をつくる人材の育成・地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり・学び合いを通じた社会的包摂を目指していると言えます。

子どもたちの生活そのものが地域に根差しているわけですから、大切な子どもたちが学ぶ学校と育つ地域の間を取り持つのは私たちPTAであり、学校と地域を結ぶ橋渡しの存在としてPTAが果たす

青羽会長にとってPTAとは、  
どのような組織でしょうか？



6月16日(土)ときわ会館において、清水勇人さいたま市長、新藤信夫さいたま市議会議長、細田真由美教育長をはじめ多数の来賓を迎え定期総会が開催された。各議事は、市内全校のPTA会長によりすべて承認された。

なお今回は、昨年5月に改正された個人情報保護法への対応として、会則の一部改正と新たに個人情報取扱規程の制定についても審議された。

続いて広報紙コンクルールの表彰と退任された役員への感謝状の贈呈が行われ総会は終了した。

総会後引き続き行われた「さいたま市優良PTA団体表彰式」では、細田真由美教育長より受賞校に対し賞状が授与された。その後懇談会が開催され、和やかな雰囲気の中で参加者同士の交流と盛んな情報交換が行われた。

### 平成30年度 定期総会・懇談会

### 事業計画

- 4月 広報紙コンクール
- 5月 役員研修会
- 6月 広報紙づくり講習会
- 7月 定期総会・懇談会
- 8月 日本PTA全国協議会定期総会
- 9月 役員セミナー
- 10月 広報紙発行
- 11月 館岩少年自然の家視察研修環境整備
- 12月 日本PTA全国研究大会新潟大会
- 1月 指定都市PTA情報交換会北九州大会
- 2月 教育委員会交流会
- 3月 PTA活動総合補償制度説明会
- 4月 教育委員会懇談会
- 5月 広報紙発行

「防災」です。行政・地域・学校・保護者との連携を通じて、真の実のある地域防災を具現化していくつもりです。昨年度から引き続き取り組んでいるテーマですが、PTAとしてどんなことができるのかを更に具体的に考えていきたいと思っています。

・広報紙第34号において防災の特集を組み、熊本地震での避難所運営で地元の中学生や高校生・大学生の若い力が活躍したエピソードを紹介させて頂きました。さいたま市でも、こうした地元を愛し自尊心を備えた自立した子どもたちが育ってほしいと嬉しいですね！

そしてPTAとしてのスケールメリットを最大限生かして行政・地域・学校と連携し、防災におけるさいたまスタイルを具現化していきたいということですね！

最後に今年度の抱負についてお聞かせください

行政や学校が用意している子どもたちの教育・安全・安心に関わるシステムがうまく機能しているか、活用されているかを一番子どもに近い立場である私たちが確認し声を上げていくことが、子どもたちを守っていく結果につながると思います。行政や学校とのいい信頼関係、人間関係ができていれば会員の声も届きやすくなるはずで、人間関係を大事にし、子どもたちのための活動に力を入れていきたいと思っています。

### 役員研修会

平成30年4月17日(水)市民会館おおみやホールにて、平成30年度役員研修会が開催された。役員研修会は、単位PTA役員向けにPTA活動に対してより理解が深まるように、年度の始めに開催されている。

参加者総数は592名と昨年の参加者数を大きく上回る盛況ぶりであり、各校での日頃からのPTA活動に対する真摯な姿勢が汲み取れる。

研修会は分科会形式で進行され、さまざまなテーマでPTA活動に対して知見が広まるように構成されている。



### 新役員紹介

- |      |        |        |       |
|------|--------|--------|-------|
| 会長   | 青羽 章仁  | 山崎 栄慈  | 伊藤 一久 |
| 副会長  | 杉本 浩一  | 田中 秋弘  | 阪本 和靖 |
| 常任理事 | 南 彰男   | 竹ノ谷 純宏 | 渡辺 浩志 |
|      | 岩田 尚明  | 小倉 裕輔  | 岡野 友敬 |
|      | 渡邊 哲也  | 伊藤 桂子  | 井澤 孝行 |
|      | 阿部 達哉  | 伊藤 幸子  | 國分 隆之 |
|      | 今川 夏如  | 津多 一幸  | 廣澤 勝幸 |
|      | 大庭 真喜子 |        | 貴田 謙一 |
|      | 杉本 浩一  |        | 黒田 好康 |
|      | 佐藤 育弘  |        |       |
| 監事   | 石田 耕一  |        |       |
|      | 三牧 淳也  |        |       |

### 第2分科会 「PTA会費について」

「PTA会費の正しい使い方、寄付・監査・支出について」と題して、公正明大にPTA会費を使用することの大切さや、会計処理の正確さと監査の重要性などについて、阿部達哉常任理事並びに川本泰正顧問会計士より解説があった。

### 第3分科会 「組織運営・個人情報・防災啓発について」

「個人情報保護法改正への対応とPTA活動」と題して遠藤孝明副会長より個人情報保護法の改正に伴う単位PTAのアンケート結果から各個人の個人情報保護法改正に伴う対応状況のほか、PTAへの入会の意思確認の有無や学校との協力状況などのアンケート結果が示された。防災に関しては「これからのPTAと防災活動について」という演題で、青羽章仁会長より高まる防災意識の中で我々PTAが果たすべき役割についてお話があった。

### 第4分科会 「事業・地域連携」

「ホントにあった新任会長奮闘記」と題し、PTAと地域との関わりについて個人的なキャラクターを登場させた小話形式でわかりやすく説いた。

最後は野上昭前副会長の「さいたま市PTA協議会は、単位PTAの活動を支えるために全力でサポートしていきます。」との心強いお言葉で総評を頂いたのち、杉本浩一副会長の閉会のこたばで役員研修会は締め括られた。

# 埼玉県では自転車保険への加入が義務になりました

子供たちにとって最も身近な移動手段である自転車。今、自転車を取り巻く状況が大きく変わりつつある。

昨今の自転車ブームの中、自転車に乗る人が増加している。

その一方で交通ルールを無視した悪質な自転車の走行も目立つ。その結果、自転車の交通違反による事故が多発しており、特に事故の相手当事者が歩行者となるケースは依然として高率だ。

## 全国ワースト2位!!

平成29年度の埼玉県の自転車事故の統計によると、自転車に関係する人身事故件数は7562件(負傷者数・7589名、死者数・32名)であり、死者数は全国ワースト2位である。

## 自転車事故の原因の多くは、自転車側の安全意識

自転車事故のうち、自転車側何らかの交通違反がある例は6割を超えている。交通違反の例としては一時不停止や道路の横断、安全不確認などが上位を占め、自転車事故の発生場所は交差点での出会い頭や右左折時などが上位を占める。これらは運転者の注意により防ぐことができるものが多い。

このような状況のなか、子どもたちの自転車事故を防ぐためには子どもたちに自転車の交通ルールを教えることが重要だ。信号の順守、道路の横断時の左右確認、交差点での一時停止、左側通行など基本的な交通ルールだけでなく、子どもたちを守るためにはヘルメットの着用も推進していくべきである。埼玉県では子どもに対してヘルメットの着用や交通安全教育を施す努力をしなければならぬことが条例で定められている。

## 大切なのは、ヘルメットの着用

自転車事故の死因の中で、頭部が約6割を占めているのをご存じだろうか。我々親のほとんどがヘルメットの有用性を理解しているが、実際に子どもにヘルメットを着用させている親は6割に満たないという。ヘルメットの着用を嫌がる子どもも多いため、子どもが着用したくなるデザインや装着し違和感のないヘルメットを選び、大人と一緒に着用するなど、子どもたちに率先してヘルメットを着用する習慣を身に付けさせることが重要だ。

## 万が一の時の個人賠償責任

自転車の運転者は例えば子どもであっても交通事故の加害者側にもなり得ることを忘れてはならない。また、自転車で引き起こした事故により高額な損害賠償を求められることも少なくない。実際に当時小学5年生の子どもの加害者となる交通事故で、子どもの親に対して約9、500万円の賠償を命じた裁判例や、高校生が無灯火で携帯電話を操作中に女性に追突した事故では5、000万円の賠償を命じた裁判例なども出ている。このように交通事故による賠償額が高額になりつつある現状から、平成30年4月1日から「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、自転車損害保険への加入が義務付けられた。子どもたちの安全やいざという時のためにも、今一度、各家庭で自転車に対する認識や交通ルールについて話し合ってみてはどうだろうか？

## 知ってますか？自転車の安全利用5則

1. 自転車は車道が原則 歩道は例外  
**例外**  
歩道通行可の道路標識がある場合、小学生や70才以上の高齢者は歩道通行可車道の通行が難しい場合
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

5 song 自転車の安全利用5則歌って覚えられます!

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/doga/koan/5song.html>

## 祝

さいたま市PTA協議会  
広報紙コンクール

## 受賞作品一覧



小学校の部	優秀賞	佳作	中学校・特別支援学校の部	優秀賞	佳作
かみおあけびNEWS 上落合小	さいたま八王子 八王子中	諏訪 東岩槻小	さいたま八王子 八王子中	田島中	
べつしよ 浦和別所小	大樹	しばかわ 芝川小	大樹	桜山中	
つなぐ 中島小	ときわ	よしただけ 神田小	ときわ	土合中	
ときわ 常盤小	もとぶと	はるおか 春岡小	もとぶと	常盤中	
UETAKE 植竹小	本太中	なかもと 仲本小			
つじみなみ 辻南小		さくらぎ 桜木小			
		松ぼっくり 大砂土東小			
		やまびこ 大谷場東小			
		ぬまかげ 沼影小			

## 祝

平成30年度優良PTA団体表彰  
受賞校

大砂土小 / 東宮下小 / 鈴谷小  
片柳中 / 八王子中学校父母と教師の会

## なぜ義務化するの？



自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

## 自転車保険加入時には 気をつけて!!

自転車保険の加入の仕方は様々である。さいたま市PTA協議会が推薦する児童・生徒ワイド補償制度では自転車事故も補償されている。また自転車販売店、インターネットやコンビニエンスストアでも自転車保険の加入申し込みが可能。さらに、自動車保険や火災保険の特約として個人賠償責任保険や傷害保険に付加することもできる。

この際、注意して頂きたいのは、個人賠償責任保険の補償上限額。記事にも紹介したように、1億円近い賠償金を支払わなければいけない事例もある。また、万が一の時には心強いサービスの1つとして、示談交渉サービスがある。ぜひこの機会にご家族の加入保険を再点検されてみてはいかがでしょうか？



## 中途加入受付中 さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド補償制度(団体総合生活保険)」

本広告は制度の概要のみを記載したものです。ご加入に際しては重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。  
埼玉県自転条例に対応しています! 団体割引30% 損害率による割引25%適用により、保険料が割安です!

### 個人賠償責任 高額な賠償にも備えを!

◆昨今の自転車事故増加による高額な賠償責任にも備える為、全プラン支払限度額1億円、ご家族も補償対象です!  
「示談交渉サービス」付(国内のみ)で万が一の事故の際にも安心です!

### けがの補償 24時間補償で安心!

◆学校内でのけがはもちろん、休日も含め24時間けがを補償!  
◆地震等、天災によるけがも補償!  
◆細菌性食中毒(ノロウイルス等)や熱中症による死亡・後遺障害・入院・手術・通院も補償!

### 育英費用補償 「扶養者」の万が一にも!

◆保護者(扶養者)の方が「急激かつ偶然な外来の事故」によってお子様を残して突然命を落とされたり、重度の後遺障害を被ってしまった場合には「育英費用補償」でサポート!

### 当制度のお問い合わせ先・パンフレットのご請求先

【事務局】さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド補償制度」係 電話:0120-634-854  
【お問い合わせ先】取扱代理店:東海日動パートナーズEAST 電話:0120-634-854

### ご好評につき、「中途加入」を9月末日迄受付いたします。

詳しくは左記取扱代理店迄ご連絡ください。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事会社)  
担当支社:埼玉中央支店新都心支社  
さいたま市大宮区桜木町1-10-7 TEL048-650-8378  
非幹事保険会社:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
AIG損害保険株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社